

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[管理型](令和 5年 6月度)

対象期間: 令和 5年 6月 1日 ~ 令和 5年 6月 30日

2-1 維持管理記録簿(管理型)

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量(規十二条の七の二 ハ イ、規十二条の七の五 七 イ)

種類	数量(単位)
燃え殻	246,778 (kg /月)
汚泥	109,540 (kg /月)
廃油(タールピッチ類に限る。)	(kg /月)
廃プラスチック類	(kg /月)
紙くず	(kg /月)
木くず	(kg /月)
繊維くず	(kg /月)
動植物性残さ	(kg /月)
動物系固形不要物	(kg /月)
ゴムくず	(kg /月)
金属くず	(kg /月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1,140 (kg /月)
鋳さい	119,410 (kg /月)
がれき類	11,550 (kg /月)
動物のふん尿	(kg /月)
動物の死体	(kg /月)
ばいじん	35,430 (kg /月)
廃石綿等	2,940 (kg /月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	2,264,520 (kg /月)
その他(廃石膏ボード)	5,740 (kg /月)
その他(混合廃棄物)	696,600 (kg /月)
その他(石綿含有廃棄物)	24,120 (kg /月)
その他(一般廃棄物)	265,692 (kg /月)
合計	3,783,460 kg
残余容量 (年度末時点)(規十二条の七の二 ハ リ、規十二条の七の五 七 リ)	
測定年月日	令和 5年 3月31日
測定結果	45,882 m ³

水質検査の実施状況と措置(月1回)(規十二条の七の二 ハ 二及びホ、規十二条の七の五 七 二及びホ)

採取場所	地下水		放流水	
	水処理施設横(No.2)	集会所(No.3)	水処理施設横	
採取日	令和5年6月21日	令和5年6月21日	令和5年6月21日	
検査結果が得られた日	令和5年6月30日	令和5年6月30日	令和5年6月30日	
電気伝導率※2	13.1	93.0		
塩化物イオン※2	8	217		
水素イオン濃度	/		6.8(22.9℃)	
生物化学的酸素要求量			0.5	
化学的酸素要求量			3.0	
浮遊物質			2	
窒素含有量※3	/		3.25	
異常の有無			有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1				

施設の点検(規十二条の七の二 ハ ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規十二条の七の五 七 ロ、ハ、ヘ、ト及びチ)

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
点検日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
異常の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
必要措置	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
を講じた年月日とその内容※1	毎日点検				

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 いずれかを記載すること。 ※3 環境大臣が定める公共用水域に排出する場合に限る。

